

消費者行政についての首長表明について

近年、消費者を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や、スマートフォンの普及に伴うインターネット利用の増加、経済のグローバル化などに伴い大きく変化し、消費者生活相談の内容も、複雑・多様化しています。また、2022年4月からの成年年齢引下げに伴う、若年者の消費者被害の増加も懸念されています。

こうした背景の中、本市では、消費者トラブルの被害防止を図るため、消費生活センターの相談体制の充実を図るほか、地域人材を活用した啓発活動や、教育委員会と連携した消費者教育の推進など、様々な取り組みを進めてまいりました。

今後につきましても、2018年4月に策定した「柏市消費者教育推進計画」に基づき、市民が、幼児期から高齢期までの全生涯を通じて消費生活に関する正しい知識と的確な判断力を身に付けられるよう、自立した消費者の育成、消費者市民社会の醸成を目的とした消費者教育を推進することにより、消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

令和3年2月12日

柏市長 秋山 浩 保

